

「土砂災害」について

土砂災害とは土石流、がけ崩れ、地すべりなどから発生する災害のことで、過去の自然災害による死者・行方不明者のうち、過半数は土砂災害によるものです。

小松市では災害の状況に応じて、避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令します。



土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。



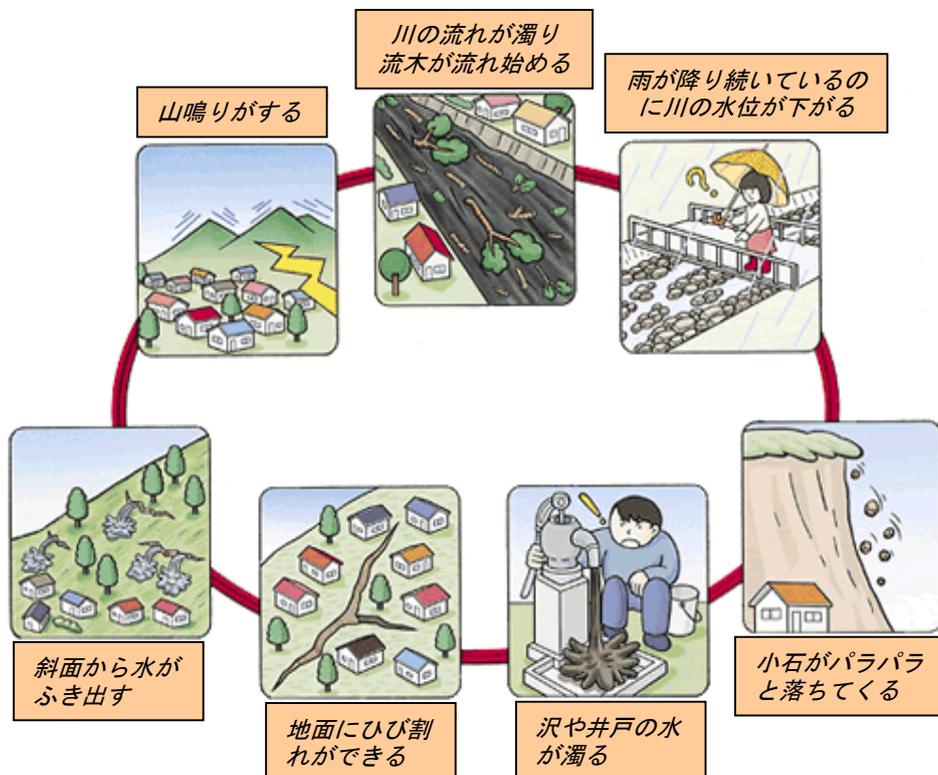
土石流は速度が速いため、流れを背にしたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。

「土砂災害警戒情報」が発表されたら？

=大雨洪水注意報や警報などと同じように「土砂災害警戒情報」の発表が平成19年8月31日から運用されています。=

小松市に対して「土砂災害警戒情報」が発表された場合、市では専用のコンピューターで特に危険な場所(警戒情報発表対象区域)を確認し、速やかに該当する町内会長への電話連絡や一斉緊急放送などを行います。自分の町内が対象区域となっている場合は、十分注意するとともに、早めの避難にこころがけましょう。

—土砂災害に注意して早めの避難— こんな前触れ現象に注意！
次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、消防又は市役所に連絡してください。



小松市消防本部
20-1119

小松市役所
24-8089(道路河川)
24-8150(防災安全)

県内の土砂災害危険箇所や警戒区域などの詳細は、
<http://sabo.pref.ishikawa.jp> (saboアイ) で確認できます。